

## 個別目標Ⅲ－6

## 情報の保護と活用を図るまち

## 1 望ましいまちの状態

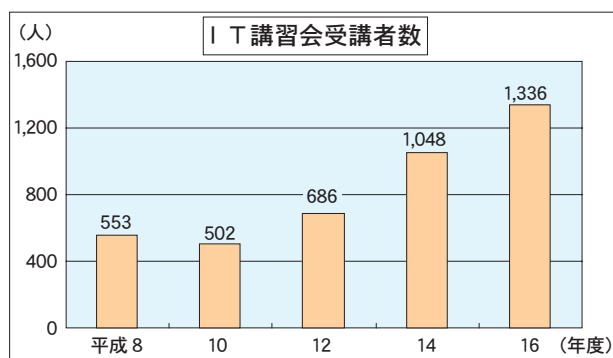
パソコンなどの情報通信機器を利用して、暮らしに便利な情報を入手することが、だれにでもできるようになりました。そのため、高度情報化社会の恩恵を十分に享受することができます。また、個人情報保護のための対策が確立され、個人情報を悪用した犯罪被害などに遭うこともなくなり、安心して情報を活用する環境ができています。

## 2 現状と課題

近年、急速に普及したインターネットや、日進月歩で進む情報機器の技術開発、製品の高度化など、高度情報通信ネットワーク社会が進展しています。こうしたなか、情報通信機器の利用機会や操作知識などによって情報格差「デジタル・デバイド」問題が顕在化してきており、その解決に向けた取り組みが必要になっています。

また、平成17年4月に全面施行された「個人情報保護法」などに対応し、区においても「板橋区個人情報保護条例」の改正を行い、個人情報保護の規定を強化しました。

近年、振り込め詐欺や各種のカード偽造などが多発しているなど、個人情報を悪用した犯罪が増えており、事業者に対しても個人情報保護の徹底を啓発していく必要があります。



板橋区教育委員会資料

### 3 各主体の主な役割

#### 区民

- 情報の活用に向けた知識の習得
- 個人情報の管理への注意  
など

#### 事業者

- だれもが必要に応じて容易に情報を活用できるサービスの提供
- 個人情報の保護義務の遵守  
など

#### 町会・自治会、NPOなど

- 情報格差解消のための支援  
など

#### 区（行政）

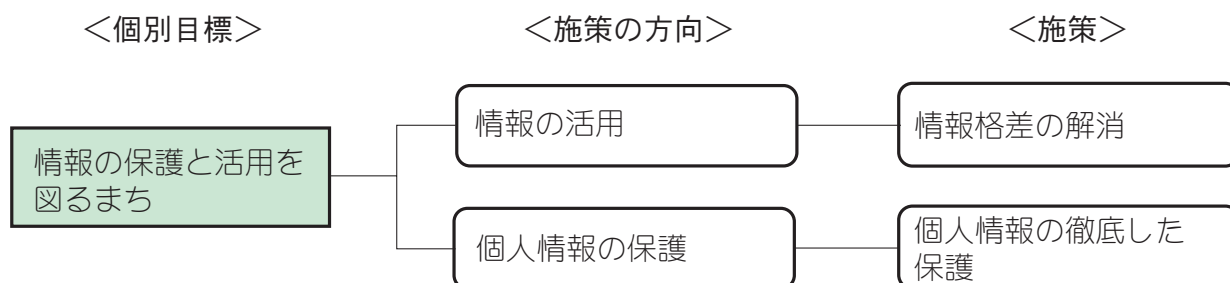
- 情報格差解消のための支援
- 個人情報の保護の徹底  
など

### 4 施策の方向

#### ● 施策の基本方針

高度情報社会の進展に伴い、区民が必要に応じて容易に情報を活用できる環境づくりを進めるとともに、個人情報の保護を徹底する取り組みを進めます。

#### ■ 施策体系



## ■ 施策の概要

### 1. 情報の活用

#### (1) 情報格差の解消

情報通信技術を習得できる学習の機会を一層充実させ、年齢や障がいの有無などにかかわらず、区民が必要に応じて容易に情報を活用できる環境づくりを進めます。

### 2. 個人情報の保護






#### (1) 個人情報の徹底した保護

区が扱う個人情報の保護の徹底を図るとともに、事業者や団体などにも個人情報保護の徹底を啓発します。また、個人情報を悪用した犯罪被害などに遭わないよう、広く区民に注意を喚起します。



## 5 成果指標等

### ■ 成果指標

指標項目	現状値	目標値 3年後	目標値 10年後	指標選定の考え方
インターネットや電子メールなど情報通信技術が普及していると感じる区民の割合	36.0% (17年)		59.0%	情報通信技術の普及度合いに対する区民意識を示す
区政に関する情報が公開されていると感じる区民の割合	31.8% (17年)		55.0%	区政の情報公開に対する区民意識を示す
区が保有する個人情報を守られていると感じる区民の割合	18.2% (17年)		50.0%	区保有の個人情報の安全性に対する区民意識を示す
区ホームページへのアクセス件数	1,015,493件 (16年度)			情報環境の充実度を示す

### □ 参考指標

指標項目	現状値
公文書の公開請求件数	317件 (16年度)
自己情報の開示請求件数	85件 (16年度)

